

# 《学会からのお知らせ》

## 一、大会報告

二〇二二年大会は、一月三日(土)・四日(日)の両日にわたり、信州大学を会場として左記の日程のとおり開催されました(発表者・司会者ともに敬称略)。

大会前日 一月二日(金)

◎ワークショップ(一九時～二二時)

【第一会場】

大学授業運営を考える

(実施責任者) 江口 聡 (京都女子大学)

【第二会場】

倫理学の教育的意義——社会的自立に向けて

——

(実施責任者) 倉本 香 (大阪教育大学)

第一日目 一月三日(土)

◎研究発表会(二〇時四〇分～二二時)

【第一会場】

ベンサムにおける分配的正義

北村教行(京都大学)

(司会) 児玉 聡(京都大学)

他者の心と神の实在——J・S・ミルの類

推論法と意識の諸問題について——

岡本慎平(広島大学)

【第二会場】

ハンス・ヨーンナス「責任という原理」への

二つの視角——「現今の戦争に対する我々

のかかわり」をめぐって——

吉本 陵(大阪府立大学)

(司会) 品川哲彦(関西大学)

ケアの倫理の理論的展開——ノディングス

以降のケア理論家の議論を中心に——

安井絢子(京都大学)

(司会) 品川哲彦(関西大学)

◎委員会(二二時～一三時三〇分)

◎研究発表会(二三時三〇分～一五時二〇

分)

【第一会場】

性同一性障害について考えるということ

——性同一性障害研究における哲学、倫理

学の可能性——岡村優生(大阪府立大学)

(司会) 田村公江(龍谷大学)

レスビアン・フェミニズムにおける分離主

義についての倫理学的考察

小松原織香(大阪府立大学)

(司会) 田村公江(龍谷大学)

人工妊娠中絶をめぐる道徳的考察

(司会) 児玉 聡(京都大学)

【第二会場】

ヒューム道徳哲学における「人々の意見」

林 哲雄(日本学術振興会・立命館大学)

(司会) 柘植高則(慶應義塾大学)

カント倫理学における「習慣」批判とその

検討 井上英昌

(司会) 佐藤慶太(香川大学)

「実践理性批判」は「基礎づけ」の挫折の

産物か 戸田潤也(京都大学)

(司会) 佐藤慶太(香川大学)

◎休憩(一五時二〇分～一五時四〇分)

◎依頼発表(一五時四〇分～一六時四〇分)

怒りについて 西村 誠(長野県短期大学)

(司会) 安彦一恵(滋賀大学)

◎総会(一六時四〇分～一七時二〇分)

◎懇親会(一七時三〇分～二〇時)

場所 人文学部人文ホール

第二日目 一月四日(日)

◎研究発表会(二〇時(第二会場は二〇時四

〇分)～二二時)

【第一会場】

ソクラテスはなぜ罪送演説を行ったのか

——プラトン「メネクセノス」篇における  
帝国批判と若者教育——

近藤和貴（早稲田大学）

（司会） 田中龍山（龍谷大学）

後期ニーチェ思想における身体からのキリスト教批判

（司会） 竹内綱史（龍谷大学）

ヤスパースの「不安」における他者の問題

（司会） 藤田俊輔（京都大学）

【第二会場】  
（司会） 松本啓二郎（大阪教育大学）

和辻哲郎の間柄構造——個人と社会、空間と時間の二重性について——

劉 静瑤（大阪大学）

（司会） 森田美芽（大阪キリスト教短期大学）  
人格の同一性に対する物語論的アプローチについて——マッキンタイア考——

石毛 弓（大手前大学）

◎編集委員会（一二時～一三時）

◎シンポジウム

趣旨説明（一三時～一三時一五分）

提題者発表（一三時一五分～一四時四五分）

休憩（一四時四五分～一五時五分）

ディスカッション（一五時五分～一六時）

テーマ「専門家と信頼」

（提題者） 板井孝老郎（宮崎大学）  
大石敏広（沖縄工業高等学校）

丸山徳次（龍谷大学）

（司会） 伊勢田哲治（京都大学）

徳永哲也（長野大学）

## 二、関西倫理学会優秀論文賞

「倫理学研究」第四二号に掲載された公募論文を対象として、「関西倫理学会優秀論文賞」の選考が行われました。審査の結果、服部敬弘会員の「行為の自由と感情の不自由——アンリにおける「倫理」の問題」が選ばれ、年次大会（信州大学）で表彰されました。なお、この賞については「編集委員会規約」をご覧ください。

## 三、二〇一三年大会のお知らせ

二〇一三年大会は左記の日程で開催される予定です。

開催日 十一月二日（土）三日（日）

場所 立命館大学

シンポジウム総題 「ケア」（仮）

提題者 交渉中

一般発表 会員の方の発表を募っています

（八月二〇日締切（消印有効））。詳細は学

会ホームページをご覧ください（未加入の方は、五の入会ご案内を参照下さい）。

## 四、学会ホームページについて

学会ホームページを開設しています。次回大会のお知らせ、大会の活動記録、大会シンポジウムの記録、「倫理学研究」総目次、学会の沿革、歴代委員長、学会会則、入会ご案内などを掲載していますので、ご覧ください。  
(<http://www.kansai-rinri.org/>)

## 五、入会ご案内

関西倫理学会に入会を希望される方は事務局にご連絡下さい。

〒605-8501

京都市東山区今熊野北日吉町35番地

京都女子大学現代社会学部 江口聡研究室内

Tel: 〇七五-五三一-一九一六三（直通）

E-mail: [kanrinju@gmail.com](mailto:kanrinju@gmail.com)

## 六、関西倫理学会委員

安彦 一恵

石崎 嘉彦（委員長）

伊勢田 哲治

井上克人  
江口章  
櫻尾宏之  
北藤和男  
工藤香  
愈本香  
品川哲彦  
箱田公求  
田村江  
柘植尚則  
徳永哲也  
中岡成文  
庭田茂吉  
林克樹  
松葉祥一  
丸山徳次  
水谷雅彦  
森田美芽

(委嘱委員)

七、本号の編集委員

本号の編集は左記の委員があたりました。

伊勢田哲治  
井上克人  
江口聡  
工藤和男  
倉本香

林克樹  
松葉祥一  
水谷雅彦

(編集委員長)

## 関西倫理学会公募論文応募要領

関西倫理学会編集委員会から委員会に提案

関西倫理学会委員会で決定

二〇〇九年五月九日(二〇〇九年度第一回編集委員会)

委員会 発効

二〇一〇年五月八日(二〇一〇年度第一回委員会) 修正

二〇一〇年二月一日(二〇一〇年度第四回委員会) 修正

二〇一一年五月七日(二〇一一年度第一回委員会) 修正

関西倫理学会では、学会誌『倫理学研究』(年一回発行)

に掲載する論文を以下の要領で公募します。

### 一、応募資格

当該年度ないしは前年度の関西倫理学会大会において口頭で発表した会員。

\* 当年度までの会費を未納の方は応募資格を失います。

### 二、内容

当該年度ないしは前年度の関西倫理学会大会において口頭で発表した内容と密接に関連するもの。

### 三、執筆要領

A4版、40字×35行×10枚以内。

・題名、氏名、注および参考文献は上記の字数に含まれ

ます。

・改行スペース、句点、読点、ダッシュ(「—」)2字分使用)およびリーダー(「……」2字分使用)は上記の字数に含まれます。

・ただし、欧文表記については、およそ2字分が日本語1字分程度に対応することを原則としますが、ワープロ・ソフトの自動字送り機能を用いてかまいません。

・注、参考文献は論文末尾に一括して提示してください。

・注の作成にあたっては、ワープロ・ソフトの脚注機能は使わないで、本文と同じく40字×35行、同じポイン

トで印字してください。

・引用文献を記す際に、注の各項に著者、著書ないし論文の題目、(必要な場合には)訳者名、(必要な場合には)掲載雑誌名、発行機関、発行年、該当ページを記すやり方で表記しても、あるいは、ハーバード方式で表記してもかまいません。

・すでに公表されている自分の業績の一部と内容が重なる箇所については、当該の業績にあたる著書ないし論文の題目、(必要な場合には)掲載雑誌名、発行機関、発行年、該当ページを注に明記してください。

・縦書きで印刷されることを考えて、記号・数字等に配慮してください。

・縦書きで印刷されることを考えて、記号・数字等に配慮してください。

・縦書きで印刷されることを考えて、記号・数字等に配慮してください。

・縦書きで印刷されることを考えて、記号・数字等に配慮してください。

## 四、提出物

- (1) A 4 版、40 字×35 行×10 枚以内に印字したものを 1 部  
 (2) 公募論文応募用データ

\* 公募論文応募用データの書式は、学会ウェブサイトからダウンロードできます。

## 五、提出要領

次の方法で、関西倫理学会事務局に締切日までに送付してください。

原稿を印字したものを郵送してください。

かつ、原稿のファイル（テキストファイルかワードファイル）をメールに添付して電送してください。

かつ、公募論文発表応募用データを学会ウェブサイト「口頭発表・論文掲載の応募の手続き」のページからダウンロードし、Word 版を使う場合にはメールに添付して電送、または、PDF 版を使う場合には印字した要旨と同封して郵送してください。

\* 当該年度の事務局の住所、メールアドレスは、学会ウェブサイト上に公開しています。

送付する場合に、封筒の表側に「関西倫理学会公募論文在中」と朱書してください。

## 六、締切日

例年、一月一〇日ごろを目安としています。決定次第、

学会ウェブサイト上に公開しています。

## 七、審査

編集委員会において審査・選考します。審査結果については次のいずれかのかたちで、事務局から応募者に通知します。

## ① 採択する。

② 問題点を応募者に指摘し、書き直したものを提出していただき、再審査のうえ採否を決定する。

## ③ 採択しない。

## 八、採否後の処置

採択された論文（書き直しの上で採択された論文を含む）については、「倫理学研究」に掲載するための印刷の手配を進めます。著者校正の機会がありますが、公募論文が査読を経て掲載を認められた経緯にかんがみて、字句修正は単純な記載ミス等の箇所にかぎります。論文の内容に大きく関わるような修正は認められません。

当該年度大会で口頭発表した応募者は、応募論文が採択されなかった場合、発表内容と対応する範囲内で修正を加えた論文を次年度の公募論文として応募する権利を保持します。

## 編集委員会規約（二〇一一年九月三日改定）

一、関西倫理学会委員会（以下、委員会と略記する）は、次の目的のために編集委員会を置く。

- (1) 機関誌「倫理学研究」の編集および特集号の編集。

(2) 関西倫理学会優秀論文賞の候補者の選定。

二、編集委員会の構成および選出

- (1) 編集委員会は八名で構成される。

(2) 編集委員会は委員会で委嘱する。

三、編集委員の任期

編集委員の任期は二年とする。ただし引き続いての再任は二期を限度とする。欠員が生じた場合は、委員会によって欠員を補充する。

四、「倫理学研究」公募論文の選考

(1) 編集委員会は第一条第一項に定めた任務の一環として、公募論文の選考を行う。

(2) 公募論文の応募手続きならびに執筆要領については、関西倫理学会公募論文応募要領によってこ

れを定める。

五、「倫理学研究」編集に関するその他の任務

- (1) 編集委員会は「倫理学研究」に公募論文のほか、シンポジウムの要録、シンポジウム提題者の報告、依頼論文を掲載し、また、編集委員会の判断によって本学会の目的に資する論文、書評その他の記事に掲載することができる。

(2) 編集委員会は、「倫理学研究」編集、刊行に関する日程を策定し、委員会に提案するほか、その任務の内容に関する改善案を、適宜、委員会に提案することができる。

六、関西倫理学会優秀論文賞の選定

(1) 候補者の選定は編集委員会が行い、委員会が受賞者を決定するものとする。

(2) 受賞対象は「倫理学研究」公募論文とする。

(3) 受賞者の資格は四〇歳以下（当該号発行年の四月一日現在）とする。ただし既受賞者は除く。

(4) 副賞は三万円とする。

# 関西倫理学会会則

## 第一章 總 則

- 第一条 本会は関西倫理学会と称する。
- 第二条 本会は倫理学および道德教育の研究を目的とする。
- 第三条 本会はこの目的を達成するために次の事業を行なう。

- (一) 学会(年一回を定期とする)
- (二) 会報および機関誌の配布
- (三) その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第二章 会 員

- 第四条 本会の会員は倫理学および道德教育の研究に関心がある者とし、入退会には委員会の承認を必要とする。なお本会は団体で加入することもできる。
- 第五条 本会の会員は会報および機関誌の配布を受け、本会の種々の活動に参加することができる。
- 第六条 本会の会員は会費として年額金五〇〇〇円を納めなければならない。
- 第七条 会費を三カ年連続して未納の者は、会報および機関誌の配布を停止する。この措置は、上記の状況が是正され次第、回復する。

- 第八条 会費を五カ年連続して未納の者は除籍とする。

## 第三章 役 員

- 第九条 本会に次の役員をおく。

- (一) 委員
- (二) 監査
- (三) 編集委員
- (四) 幹事

- 第一〇条 委員は会員の互選(一〇名連記投票)により、得票数上位二〇名をこれに定める。同数の場合の措置は別に定める。

- 第一条 委員は互選により委員長を選出し、委員長は本会を代表する。委員長の任期は二年とし、引き続きの再任は二期を限度とする。

- 第二条 委員は委員会を構成し、総会の決定にしたがって本会の運営に当たる。その任期は二年とする。ただし重任を妨げない。また委員会は必要と認められたときは二〇名の他に更に委員若干名を委嘱することができる。委嘱された委員の任期は、委嘱した委員会の残任期間を最長とし、それ以前にも委員会の決議によって職を解くことができる。

- 第一三条 監査は会員の互選(二名連記投票)による。ただし、監査すべき年度に委員長および幹事の職にあった者は、被選挙人から除外する。また、第一〇条に定めた委員の選挙に当選した者が、監査にも当選した場合に、委員に就くこととし、得票順位

の次の者をもって監査にあてる。

- 第一四条 監査は会計を監査する。その任期は二年とする。ただし重任を妨げない。

- 第一五条 編集委員会は委員会が会員中より八名を選出してこれを委嘱する。編集委員会規約を別に設ける。

- 第一六条 幹事は、委員会が会員中より若干名を選出してこれを委嘱する。幹事は、事務局を構成し、委員会の活動を補佐し、本会の業務を行なう。事務局の住所は委員会がこれを定める。

## 第四章 会 議

- 第一七条 定期総会は年一回とする。ただし委員会決議または会員総数の三分の一以上の連署による要求があるときは、臨時に開くものとする。

- 第一八条 総会は会の活動の基本方針を決定し、定期総会は一般報告ならびに会計報告を行なう。

- 第一九条 総会の決議は出席会員数の三分の

二以上の賛成による。

第二〇条 委員会は委員長または三名以上の委員の要求により開くものとする。

第二一条 委員会は委員定数の三分の二以上によって成立し、その決議は出席者の二分の一以上の賛成による。

#### 第五章 会 計

第二二条 本会の会計は会費その他の収入による。

第二三条 本会の会計年度は毎年四月に始まり翌年三月に終わる。

第二四条 会費は毎会計年度初めに納めるものとする。ただし新たに入会する者は入会后直ちにその年度の会費全額を納めるものとする。

#### 第六章 付 則

第二五条 本会則は総会の決議によって変更することができる。

第二六条 本会則は二〇一一年四月一日をもって発効する。



倫理学研究 第43号

---

---

2013年6月30日 発行

\*定価は裏表紙に  
表示してあります

編 集 関西倫理学会

発 行 関西倫理学会 (代表 石崎嘉彦)

発 売 株式会社 晃 洋 書 房

郵便番号 615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7

電 話 075(312)0788 F A X 075(312)7447

振替口座 01040-6-32280

---

---

ISBN978-4-7710-2463-2

印刷 創栄図書印刷(株)

製本 (株) 藤 沢 製 本

**JCOPY** (社)出版者著作権管理機構 委託出版物)

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。  
複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構  
(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)  
の許諾を得てください。